

令和元年度 第3回群馬支部評議会 概要報告（速報）

開 催 日	令和2年1月17日 金曜日 午前13時30分から
開 催 場 所	K 'BIX 元気 21 503 号室
出 席 者	新井評議員、大矢評議員、小暮評議員、木村評議員、齋藤評議員、坂西評議員、坂本評議員、細野評議員（五十音順）
議 題	1. 令和2年度都道府県単位保険料率について 2. 令和2年度群馬支部事業計画（案）について 3. 令和2年度群馬支部予算（案）について
議 事 概 要 （主な意見等）	各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑・意見は以下の通り。 ○議題1. 令和2年度都道府県単位保険料率について ■資料1： 令和2年度都道府県単位保険料率について 参考資料： 令和2年度都道府県単位保険料率について 〔被保険者代表〕 ・インセンティブ制度の本格的な実施について、当初の導入目的を見失わないよう、全体的な精度の底上げと適正な評価基準のもと実効性のある制度にしていきたい。 ・高齢者医療にかかる拠出金について、保険者として現役世代のみならず高齢者の医療費の抑制に向けた意見発信をお願いしたい。 〔学識経験者〕 ・インセティブ制度の認知度が低い印象。本当に加入者にわかりやすい広報ができているのか、危惧される。全国的に広報の見直しが必要ではないか。 ・準備金を有効活用し将来的なコスト削減に繋げるといった意見について、確かに活用しない手はない。 データ解析やデータ分析について予算がとりやすくなっているように見えるが、データ解析は何でも解決してくれる魔法の杖ではない。事業の効果検証（費用対効果や事業の評価）について選定を含めてしっかりチェックしていきたい。 〔事業主代表〕 ・中長期的に安定した保険料率が望ましいが、将来的には平均保険料率10%維持も難しい状況になるため、いかに加入者の健康維持を実現するかが重要。健康な現役世代が増えることで将来の医療費抑制に繋がることも併せて広報していただ

きたい。

〔被保険者代表〕

- ・事務費といった諸経費の無駄なコスト削減ができないか、また入札などの内容についても整理いただき、医療費以外の部分でも保険料率を下げていく努力をお願いしたい。

〔議長〕

令和２年度群馬支部保険料率、激変緩和率解消、変更時期については承認とし、支部長意見に本評議会の意見を併せ、報告をお願いしたい。

○議題２．令和２年度群馬支部事業計画（案）について

■資料２：令和２年度群馬支部事業計画（案）

〔事業主代表〕

- ・返納金債権の回収業務について、支部体制はどうか。また、県外移転等のケースの場合、こういった回収計画となるのか。回収ができなかった債権は何年くらいで償却するのか。

〔事務局〕

- ・現在は、職員２名と専門の契約職員１名の計３名体制です。実際のところ、県外移転のケースについては、直接訪問が難しく、電話や文書催告が主な手段となっております。それでもお支払い頂けない債務者に対しては、法的手続きによる催告を行っております。償却については、債権案件ごとに時効の年数が異なります。時効にならないように、中断措置を積極的に行い回収に務めているところです。

〔事業主代表〕

- ・催告する対象者数はどの程度か。文書催告で対応いただけるならいいが、遠方だと、かえって交通費等かかる場合があると思うがどうか。

〔事務局〕

- ・無資格受診の債権発生件数は月２００件程度です。ご指摘のとおり少額な案件もあり、経費の方がかかる場合もあります。債権を発生させないことが重要であるため、債権発生防止として、保険証の回収業務の徹底について事業主様のご理解を得ながら、しっかり広報してまいりたい。

〔学識経験者〕

- ・レセプト点検の査定率について、全国平均および群馬支部の位置についてお教えいただきたい。

〔事務局〕

- ・昨年度の査定率の全国平均が０．３８３％、今年度（３月から１０月まで）の数字で０．３６２％です。群馬支部は今年度０．２９６％と全国平均より低い数値となっております。医療機関側の請求が正確で査定に当たらなかったのか、または査

定漏れなのか等の検証ができないため、数字が低いからどうとは一概に判断できない。

〔学識経験者〕

- ・一社応札案件の防止策について、具体的な取り組みについてお教えいただきたい。

〔事務局〕

- ・なるべく多くの業者にご参加いただけるように、支部ホームページや掲示による周知、直接業者への声掛けのほか、契約から納期までの期間を長く設定するなど一社応札削減に取り組んでおります。

〔被保険者代表〕

- ・効率化やコスト削減について、メール等を積極的に利用してはいかがか。評議会にしても紙資料では郵送、印刷と費用や時間ばかりかかってしまう印象。納入告知書に同封されている広報誌についてもホームページでも閲覧可能な為、メルマガを有効活用するなど検討してはいかがか。

〔事務局〕

- ・インターネットを利用した広報の活用については、当支部でも積極的に導入しているところ。また、納入告知書同封リーフレットは全ての事業所が対象であり、より多くの方の目に触れる広報媒体である。情報を事業所全体に周知していただく為にも、事業所の担当者様のみならず、上層部まで広報を展開していくことが重要である為、広報内容の充実の他、メルマガ登録の推進を図り、情報発信をしてまいりたい。資料のメール送付については、システム上可能だが、外部からの不正アクセスに備え、積極的には使用しておりません。またセキュリティ対策として使用に制限があり、対応できない場合もある。協会の情報資産を守り情報セキュリティを確保するためご理解いただきたい。

○議題3. 令和2年度群馬支部予算（案）について

■資料2：令和2年度支部保険者機能強化予算（整理結果）

〔学識経験者〕

- ・WEB広告等を活用した広報等の事業において、認知度が低い分野について取り扱うといったものだが、実施後の加入者の理解度の検証については例年の理解度調査によるものか。

〔事務局〕

- ・支部の認知度については、理解度調査の結果によるものとなります。しかしながら、理解度調査の実施時期等の情報は支部で把握できないため、本事業実施のタイミングによって比較が難しく、事業単独の効果としては見えにくい。アクセス数等の数値はフィードバックがあるが、「認知度」の推移となると前年度の理解度調査の結果と比較することとなります。

〔事業主代表〕

- ・健康事業所宣言事業所の拡大について、勸奨は文書がメインかと思うが担当者レベルで情報が止まっては意味がない。いかに上層部まで届くようにするか、勸奨方法等、検討していただきたい。

〔学識経験者〕

- ・外国人対応について、県の外国人のワンストップ相談窓口が設置されているが、事業主側の相談以外に、外国人自ら、コミュニティを頼って利用する方が多いと聞く。そこから行政に繋がるというルートがあるので、情報を共有するなど有効な広報活動を期待する。

〔事務局〕

- ・ワンストップ相談窓口と連携し、保険証回収についての広報（5か国語対応）について紙媒体・メルマガ配信を実施致しました。併せて、支部ホームページへの掲載作業を進めております。現在は、生活習慣病予防健診について翻訳作業を依頼しているところであり、令和2年度も継続的に実施してまいりたい。

〔事業主代表〕

- ・ワンストップ相談窓口との連携は、今後、地域を拡大していけるか。群馬県は外国人が多く、ワンストップサポートセンターも複数ある。地区によって対象も異なる可能性があり、全体で事業を検討してはいかがか。

〔事務局〕

- ・参考にしたい。

〔被保険者代表〕

- ・債権発生件数が多い傾向にある事業所の傾向はあるか。保険証の回収がうまくいっていない事業所へのアプローチが必要ではないか。

〔事務局〕

- ・債権発生件数の上位は派遣業です。保険証の回収率が低い事業所を対象に直接、訪問し担当者や役員との面談も実施しているところです。

特 記 事 項	
・令和元年度第3回群馬支部評議会傍聴者	なし